

参考資料

策定経緯

(1) 呉市復興計画検討委員会開催要綱

(目的)

第1条 呉市は、平成30年7月豪雨災害により甚大な被害を受けた本市の復旧・復興に向けて呉市復興計画（仮称）（以下「計画」という。）を策定するに当たり、専門的な見地や市民の立場等から幅広く意見を求めるため、呉市復興計画検討委員会（以下「委員会」という。）を開催する。

(検討事項等)

第2条 委員会は、前条の目的のため、計画策定に関する意見交換を行うものとする。

(開催期間)

第3条 委員会の開催期間は、第1条に規定する目的が完了するまでとする。

(構成等)

第4条 委員会の構成員は、委員会の検討事項に関し知見を有する学識経験者、関係機関、関係団体に属する者、市民等のうちから、市長が委嘱する。

- 2 委員会に座長及び副座長を置き、座長は構成員の互選により定め、副座長は座長の指名により定める。
- 3 座長が必要と認めるときは、構成員以外の者を委員会に出席させることができる。

(運営)

第5条 委員会は市長が招集し、議事の運営は座長が行う。

- 2 座長が議事に出席できない場合は、副座長が議事を運営する。

(謝金等の支払)

第6条 委員会の会議に構成員又は第4条第3項の構成員以外の者が出席した場合には、予算の範囲内で、謝金等を支払うことができる。

(議事の公表等)

第7条 復興総室は、委員会の構成員名簿、議事概要等（呉市情報公開条例（平成11年呉市条例第1号）第9条各号に定める非公開情報を除く。）を市ホームページ等により公表する。

- 2 構成員は、委員会で知り得た情報（前項の規定により公表する事項を除く。）をみだりに他に漏らしてはならない。構成員を退いた後も同様とする。

(ワーキンググループ)

第8条 委員会は、第1条の目的のために、分野ごとに意見交換を行う必要がある場合は、委員会にワーキンググループを置くことができる。

2 第4条から前条までの規定は、ワーキンググループについて準用する。この場合において、これらの規定中「委員会」とあるのは、「ワーキンググループ」と読み替えるものとする。

(庶務)

第9条 委員会及びワーキンググループの庶務は、復興総室において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会及びワーキンググループに関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成30年10月26日から実施する。

令和元年9月17日時点

呉市復興計画検討委員会 名簿

(50音順, 敬称略)

| No | 氏 名 | 機関・団体 役職名 | |
|----|--------|-----------------------|-----|
| 1 | 石坂 美苗 | 市民(くれワンダーランド構想推進会議委員) | |
| 2 | 梅木 敏明 | 一般社団法人広島県観光連盟 専務理事 | |
| 3 | 香川 治子 | 前呉市教育委員会 委員 | |
| 4 | 加納 誠二 | 国立高等専門学校機構本部事務局 教授 | |
| 5 | 亀山 博司 | 呉広域商工会 会長 | |
| 6 | 神田 佑亮 | 呉工業高等専門学校環境都市工学科 教授 | |
| 7 | 神津 善三朗 | 呉商工会議所 会頭 | |
| 8 | 城 健康 | 呉市自治会連合会 会長 | |
| 9 | 田中 貴宏 | 広島大学大学院工学研究科 教授 | |
| 10 | 土田 孝 | 広島大学防災・減災研究センター センター長 | |
| 11 | 中本 克州 | 呉市社会福祉協議会 会長 | 副座長 |
| 12 | 西野 博之 | 広島県地域政策局 局長 | |
| 13 | 羽藤 英二 | 東京大学復興デザイン研究体 教授 | 座長 |
| 14 | 平見 絵実 | 市民(くれワンダーランド構想推進会議委員) | |
| 15 | 明神 政之 | くれ災害ボランティアセンター 代表 | |
| 16 | 村上 威夫 | 国土交通省中国地方整備局 建政部長 | |

(2) 主な経過

| | 会議等 | 審議内容等 |
|------------------------------------|--------------------------|--|
| 平成30年 12月22日～ 平成31年 1月20日 | 地区計画策定のための 第1回ワークショップ | 12月22日：安浦町中畑・下垣内地区，市原地区 1月20日：天応地区，安浦駅周辺地区 ○「被害」（今回の災害で危険を感じたこと等）， 「避難」（避難時に苦勞したこと等），「復興」 （復興のために必要なこと等）について |
| 2月2日～ 2月10日 | 地区計画策定のための 第2回ワークショップ | 2月2日：安浦町中畑・下垣内地区，市原地区 2月9日：安浦駅周辺地区 2月10日：天応地区 ○各ゾーン配置，インフラ・公共施設整備の考え 方について意見の聴取 |
| 3月16日～ 3月24日 | 地区計画策定のための 第3回ワークショップ | 3月16日：安浦町中畑・下垣内地区，市原地区 3月23日：安浦駅周辺地区 3月24日：天応地区 ○地区の将来像，復興の目標 等 |
| 令和元年 5月25日～ 6月2日 | 地区計画策定のための 第4回ワークショップ | 5月25日：天応地区，安浦町中畑・下垣内地区 5月26日：安浦駅周辺地区 6月2日：安浦町市原地区 ○「復興に向けた提案書」の取りまとめ |
| 6月15日 | 地区計画策定のための 第5回ワークショップ | 6月15日：天応地区 ○「復興に向けた提案書」の取りまとめ |
| 7月4日 | 豪雨災害復旧・復興対 策特別委員会 | ○ワークショップからの提案について 〔今後，ワークショップから提出された個々の提 案について，議会や呉市復興計画検討委員会の 意見を参考に地区計画を策定していくと報告。〕 |
| 7月8日 | 復興に向けた提案書の 提出 | |
| 9月17日 | 呉市復興計画検討委員会 第5回会議 | ○呉市復興計画（地区計画）（素案）について |
| 9月26日 | 豪雨災害復旧・復興対 策特別委員会 | ○呉市復興計画（地区計画）（案）について |

(3) ワークショップのメンバー構成 (対象自治会と参加人数)

| | 天応地区 | 安浦地区 | | |
|-----|------------------|--------------------------|----------|-------------|
| | | 安浦駅周辺地区 | 安浦町市原地区 | 安浦町中畑・下垣内地区 |
| 第1班 | 地区全体 10人 | 駅周辺全体 10人 | 市原 8人 | 中畑 10人 |
| 第2班 | 大西 10人 | 三津口1区,内海3・4・6区 10人 | / | 下垣内 6人 |
| 第3班 | 東久保 4人 | 内海7・10・11区 8人 | | |
| 第4班 | 下西 8人 | 内海8・9区,三津口10区,晴海園 10人 | | |
| 第5班 | 大浜, 三葉, 本町 7人 | / | | |
| 第6班 | 宮町 7人 | | | |
| 計 | 46人 | 38人 | | 8人 |

呉市復興計画（地区計画）

発行日：令和元年9月

発行：呉市

編集：呉市復興総室

〒737-8501

広島県呉市中央4丁目1番6号

TEL：(0823)25-5627

E-mail：fukkoso@city.kure.lg.jp



呉市復興総室
ホームページ
QRコード

